

第9 意見

1 令和4年度予算

令和4年度は、第3次総合計画（以下「3次総」という。）の最終年度として、今までの取組の集大成を図るとともに、第4次総合計画（以下「4次総」という。）への橋渡しとなる重要な年度であった。3次総のまちづくりの目標である「世界に輝く静岡」の実現に向けて、5大構想や地方創生の推進に資する事業を強力かつ円滑に推進し、また、新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守るため、引き続き、感染拡大防止や経済活動の回復に全力を尽くしていく必要があることから、令和4年度は財政規律を堅持しながら、第3次行財政改革後期実施計画やアセットマネジメントアクションプラン（第1次）を確実に予算に反映させるとともに、SDGsの中長期的な視点を活用して取り組む必要があり、本市に暮らす人、本市を訪れる人の「安心感」と「満足感」を高めることで、世界水準の都市づくりを大胆かつ着実に進め、世界に「存在感」を示すことのできる活力ある都市を目指し、①「世界に輝く静岡」の実現に向け、3次総の総仕上げ、②感染防止対策の徹底と経済回復の実現、③第3次行財政改革後期実施計画の確実な実施、④アセットマネジメントアクションプラン（第1次）の着実な推進、⑤国の交付金や企業版ふるさと納税、有利な市債の積極的な活用、⑥市債残高の適正管理を基本方針として予算編成を行っていた。

また、5大構想の中で掲げる「世界に存在感を示す3つの都心づくり」のための《歴史文化の拠点づくり》、《海洋文化の拠点づくり》、《教育文化の拠点づくり》や、「生活の質を高める2つの仕組づくり」のための《「健康長寿のまち」の推進》、《「まちは劇場」の推進》を、SDGsの視点を踏まえながら実現するための取組や、地方創生の推進、国土強靱化のための社会基盤整備や防災・減災の取組に係る予算などにより、令和4年度一般会計当初予算の規模は3,378億円となった。

その後の補正予算では、コロナ禍における物価高騰等の影響に対応するため、「原油価格・物価高騰等緊急対策」及び「新型コロナウイルス感染症対策」として住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、モバイル決済サービスを活用した生活者支援・地域経済活性化事業、建設資材高騰に伴う工事費の増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業、「脱炭素社会の実現」として脱炭素先行地域再エネ設備等導入事業費助成、令和4年台風第15号による被害に伴い「被災者・被災事業者への支援」及び「インフラ・公共施設の復旧」として災害廃棄物処分事業、道路橋りょう災害復旧事業に要する経費などを計上していた。

この結果、令和3年度から令和4年度に繰り越された予算も含めた令和4年度一般会計

予算の最終規模は 4,023 億 3,861 万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は 6,442 億 5,203 万円となった。

2 令和 4 年度決算

令和 4 年度における一般会計に特別会計を加えた歳入の総計決算額は 6,001 億 2,677 万円で、前年度に比べ 87 億 2,651 万円（1.4%）減少していた。また、歳出の総計決算額は 5,851 億 7,921 万円で、前年度に比べ 100 億 5,757 万円（1.7%）減少していた。

一般会計及び特別会計の決算状況並びにその評価と執行状況に係る審査結果は、次のとおりである。

（1）一般会計の決算状況

ア 収支状況

一般会計の令和 4 年度決算について、歳入の決算額は 3,619 億 9,431 万円、歳出の決算額は 3,510 億 282 万円となっていた。前年度と比較すると、歳入は 23 億 2,924 万円（0.6%）、歳出は 38 億 3,187 万円（1.1%）、それぞれ減少していた。

歳入においては、前年度と比較すると、繰越金が 12 億 8,903 万円、県支出金が 11 億 3,190 万円、地方交付税が 10 億 324 万円、それぞれ増加していた一方、国庫支出金が 84 億 1,286 万円、地方特例交付金が 13 億 3,924 万円、それぞれ減少していた。

なお、市税については、前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置が終了したことなどにより固定資産税が 14 億 3,214 万円増加するなどして、市税全体では 19 億 4,631 万円増加していた。

また、不納欠損額は 2 億 808 万円で、前年度と比べ 23 万円（0.1%）増加していた。収入未済額は 16 億 3,875 万円で、前年度と比べ 1 億 4,405 万円（8.1%）減少していた。

【18 頁 (1)決算の総括 ア決算概要、22～37 頁 (2)歳入の概要】

歳出においては、前年度と比較すると、令和 4 年台風第 15 号等による土木施設災害復旧費の増加などにより災害復旧費が 42 億 7,397 万円、生活者支援・地域経済活性化事業の実施や公益財団法人静岡産業振興協会に対する産業支援センターの大規模改修相当額出資などにより商工費が 35 億 7,379 万円、令和元年度から実施している沼上清掃工場基幹的設備改良工事に係る支出額が前年度に比べ多かったことなどにより衛生費が 23 億 9,620 万円、それぞれ増加していた一方、前年度は新設した公共建築物整備基金への積立て 50 億円や後年度の財政需要に備えるため財政調整基金の積立金の増額

があったものの本年度は同等の積立てがなかったことなどにより総務費が78億6,326万円、繰越事業の減少などにより土木費が32億6,200万円、前年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金の給付を、本年度はその一部のみ繰り越して実施したことなどにより民生費が29億5,471万円、それぞれ減少していた。

【38～55頁 (3)歳出の概要】

これらの結果、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた一般会計の実質収支額は、68億3,258万円となり、前年度に比べ3億871万円(4.7%)増加していた。

【21頁 (1)決算の総括 エ決算収支の状況】

イ 性質別決算状況

一般会計の歳入における財源別構成比率は、自主財源が47.2%、依存財源が52.8%となっていた。その内訳は市税、繰越金、使用料及び手数料などの自主財源が前年度に比べ42億5,670万円(2.6%)増加し、国庫支出金、市債及び地方交付税などの依存財源が65億8,594万円(3.3%)減少していた。

【22頁 (2)歳入の概要 ア財源別決算状況】

一方、歳出における性質別構成比率では、義務的経費が55.5%、投資的経費が12.1%、その他の経費が32.4%となっていた。

義務的経費については、前年度に比べ52億3,314万円(2.6%)減少していた。その内訳は、公債費が9億8,994万円(2.8%)増加していた一方、扶助費が57億4,188万円(6.4%)、人件費が4億8,119万円(0.6%)、それぞれ減少していた。

投資的経費については、前年度に比べ26億3,332万円(6.6%)増加していた。その内訳は、普通建設事業費が16億6,331万円(4.4%)減少していた一方、災害復旧事業費が42億9,663万円(261.5%)増加していた。

その他の経費については、主に補助費等が35億6,397万円(14.9%)、出資金・貸付金が12億1,115万円(821.4%)増加していたものの、積立金が前年度に比べ65億396万円(58.4%)減少していた。

【38頁 (3)歳出の概要 ア性質別構成】

(2) 特別会計の決算状況

特別会計全体の令和4年度決算について、歳入の決算額は2,381億3,246万円、歳出の決算額は2,341億7,639万円となっていた。前年度と比較すると、歳入は63億9,727万円(2.6%)、歳出は62億2,569万円(2.6%)、それぞれ減少していた。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は39億3,118万円となり、前年度に比

べ1億6,752万円(4.1%)減少していた。

特別会計全体の不納欠損額は5億2,740万円で、前年度に比べ5,228万円(9.0%)減少していた。収入未済額は24億9,154万円で、前年度に比べ1億2,559万円(4.8%)減少していた。

【56～73頁 3特別会計】

(3) 令和4年度決算の評価

ア 一般会計の歳入・歳出について

歳入については、自主財源の根幹である市税収入は前年度に比べ19億4,631万円(1.4%)の増収で、固定資産税が14億3,214万円、市たばこ税が2億6,085万円、都市計画税が2億5,004万円増加していた。

収納率向上に向けた積極的な取組により、令和4年度の市税収納率は、合計で99.21%、現年課税分が99.64%となり、既に99%台に達している中で、前年度に比べて更に向上しており、過去最高の収納率となっている。

税務部門においては、滞納整理事務スケジュールを作成し、機能別役割分担に応じた組織的滞納整理を行い、新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進め、収納率の向上に努めてきたとのことであった。

これまでの成果は、滞納整理のシステムを構築しただけでなく、常に、その見直しを行いながら、地道に取り組んでいる職員の努力の結果であり、評価すべき実績である。

今後も、将来予想が困難な状況が続くと思われるが、納税者の置かれている状況に留意しつつ、収納率向上に向けた取組を進めることを望むものである。

「地方税統一QRコード」を活用した電子納付については、固定資産税、都市計画税、軽自動車税(種別割)は、令和5年度から実施しているものの、市県民税については未実施であり、令和6年度からの実施を目指しているとのことであった。

他の政令市の取組状況を確認したところ、20政令市の中で未実施の市は本市を含めて4市のみとのことであり、令和6年度から実施予定とは言うものの、20政令市中16市が実施している状況では、対応が遅いという印象を受ける。

今後もDXの推進等により新たな取組が求められることが増えてくると思われるが、「静岡市は対応が遅い。」と言われることのないよう、早期に準備態勢を整備し、適切に対応することを望むものである。

歳出については、扶助費が前年度と比較して57億4,188万円(6.4%)減少していたが、下表のとおり、平成30年度と比較して180億円の増となっている。扶助費につ

いては、新型コロナウイルス感染症の影響も完全には払拭されず、ロシアのウクライナ侵攻も長期化している状況等を踏まえれば、今後も増加傾向が続くことが想定されるため、その動向に留意した財政運営を行っていく必要がある。

また、前年度と比較して、維持補修費が1億7,763万円(3.1%)減少したものの、物件費が5億9,386万円(1.3%)、補助費等が35億6,397万円(14.9%)、それぞれ増加している。経常的に必要となる経費の増加は、今後、経常収支比率に少なからぬ影響を及ぼすことが懸念される。

今後、4次総においても引き続きアセットマネジメントの取組を推進するなど、将来発生する経費の抑制に努めていくことが求められる。

年 度	決算額	前年度比較増減額
令和4年度	83,635,258	△5,741,888
令和3年度	89,377,146	16,046,210
令和2年度	73,330,936	3,035,319
令和元年度	70,295,617	4,684,917
平成30年度	65,610,700	—

イ 市債の管理について

市債の令和4年度末残高は、一般会計と特別会計を合わせ、4,979億8,774万円(市民1人当たり73.1万円)で、前年度に比べ46億6,392万円(0.9%)増加していたが、臨時財政対策債を除く市債残高は2,452億円となり、前年度と比較して17億円(0.7%)減少していた。

この数値は、目標である2,900億円を下回っているだけでなく、令和元年度以降で最も低い額となっている。

令和4年度には、3次総の5大構想の一つである歴史博物館建設の財源として、20億円余の借り入れを行っているが、必要な財源を確保した上で、本年度一括償還の時期を迎える市債の借換えの抑制や、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制したことによる成果とのものであった。

歴史博物館建設事業では令和3年度と合わせて28億円の市債を借り入れているが、この間における市債残高は減少しており、現状では大規模事業推進と市債の借入抑制とが両立しているように見受けられる。

今後、4次総に位置付けられた大規模事業の実施等による投資的経費に連動し、市債残高の増加が見込まれるとのことであった。

市債の発行は世代間の負担の公平化の観点からも必要なものであるが、義務的経費である公債費の増加につながることから、発行の抑制に努めるとともに、発行に当たっては交付税措置の手厚い市債を選択するよう努める必要がある。

市債管理基金については、運用方法の工夫によって2,500万円余の運用益を確保したとのことであった。

低金利の状況下にあっても、運用額が多額であることから、運用方法によって得られる利益に大きな差が生じることになる。

基金や歳計現金の効率的な運用で大きな成果を上げている自治体もあることから、今後も、金利の動向を注視し、長期、短期の運用可能額を的確に把握した上で、安全で効率的な運用に努めることを望むものである。

ウ 実質収支について

令和4年度一般会計の実質収支額は68億3,258万円で、前年度に比べ3億871万円増加していた。

年 度	実質収支	単年度収支
令和4年度	6,832,583	308,719
令和3年度	6,523,864	1,232,113
令和2年度	5,291,751	203,814
令和元年度	5,087,937	△233,458
平成30年度	5,321,395	769,499

エ 経常収支比率及び今後の財政運営について

令和4年度の経常収支比率は、人件費が減少した一方で、光熱水費等の物件費及び公債費等が増加したことで、分子となる経常的な経費に要する一般財源が増加したことに加えて、家屋新增築により固定資産税及び都市計画税等の市税が増加した一方で、臨時財政対策債の減少により、分母となる経常的に収入される一般財源が減少した結果、前年度と比べ3.1ポイント悪化して93.1%となっており、硬直化の傾向が強まっている。

経常収支比率の推移

(単位：%)

年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	93.1	90.0	94.6	94.7	92.6

令和5年2月に当局が作成した「今後の財政見通し」は、4次総に合わせて令和12年度までの8年間の財政見通しを試算したものであるが、これによれば、一般財源総額の大幅な増額が見込まれない中で、4次総に位置付けられた大規模事業の実施による投資的経費の変動や、扶助費、公債費の増加が見込まれるため、令和6年度から令和12年度までの各年度で67～80億円の財源不足が生じる見込みとのことであった。

新型コロナウイルス感染症の影響も完全には払拭されず、ロシアのウクライナ侵攻も長期化するなど、先行きが不透明で、将来予想が困難な状況ではあるが、本市の発展のために必要な事業は推進していかねばならない。

そのため、社会経済情勢に注視するとともに、これまで以上に、選択と集中、スクラップアンドビルドを徹底し、事業の必要性や費用対効果、ライフサイクルコスト等に留意し、財政の健全性を確保することにより、持続可能な財政運営を行うことを期待する。

オ 各種計画について

令和4年度は、3次総の総括及び4次総について確認を行った。

・ 3次総の総括及び4次総について

3次総については、令和4年度に実施した令和3年度事業に対する「施策評価（1次評価）」において、132施策中、71.9%にあたる95施策がS評価（政策の目的が十分に達成されている）又はA評価（政策の目的が達成されている）となっており、概ね目標に向けて着実に進捗している状況にあるが、評価指標自体が適切だったかどうかという課題も認識しているとのことであった。

今後、3次総の最終年度の評価を行うと共に、4次総の評価に向けた準備を進めていくことになる。その際には、3次総の「施策評価（1次評価）」の結果と市民の感覚との整合性を確認するなどして、より市民の共感が得られる評価となることを期待する。

4次総については、令和4年8月に実施した2回目のパブリックコメントの市民意見や市議会からの提言を踏まえ、必要な見直しを行った上で策定されたものであ

る。

しかし、令和5年4月に市長が交代したことに伴い、新市長が掲げる諸施策などを組み込んでいく必要があることから、「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」での議論などを踏まえ、新たな事業立案を行い、4次総前期実施計画に位置付けていくとのことであった。

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されており、「基本構想」で、まちづくりの大きな方向性を示し、「基本計画」で、基本構想に基づいて実施する政策・施策の体系を明らかなものとしている。

「実施計画」は、基本計画に定めた施策を展開するための個別の事業を定めるもので、予算編成に直結する計画となる。

新型コロナウイルス感染症の影響も完全には払拭されておらず、世界情勢の変化に伴う、燃料費や物価の高騰、建設資材の調達難などの問題が生じており、将来予測が難しい状況下で、計画期間4年間の前期実施計画に新たな施策を組み込んでいくことになるが、本市の将来にとって重要な計画であるので、社会経済情勢を注視し、財政状況も考慮した上で、市民の共感が得られる計画となることを期待する。

3 令和4年度予算の執行状況等

令和4年度予算の執行状況等については、本年度の重点事業のうち5大構想に関わる事業に着眼して指定テーマを選定し、本審査を行った。

(1) 大河ドラマ活用推進事業／歴史文化施設建設・管理運営事業

(大河ドラマ館活用推進事業)

大河ドラマ館は、大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、全国から観光客を呼び込むために設置されたもので、令和5年1月17日のオープン以来、同年3月末までに約5万8千人を集客したとのことであった。

また、「事業実施の効果」として、「無料シャトルバスの運行(7,886人)、大河ドラマ館と歴史博物館の両館入館特典(1,309人)、家康公ゆかりの地や史跡・城跡等を巡るデジタルスタンプラリー(5,239人)を実施し、それぞれ多数の利用があった。特に、デジタルスタンプラリーは9割が県外からの利用者であり、宿泊にもつながっている。」との記載があったことから、市内への宿泊者数増の根拠を確認したところ、「デジタルスタンプラリーは「城めぐり」というアプリを利用するもので、静岡県中部5市2町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町及び川根本町)に対象が16ポイントあり、全てを回った人が約2,200人いる。16か所を回るためには8時間以上かかるので日帰りとは想定しにくい。」とのことであった。家康公と所縁^{ゆかり}のある地域は、県内に多く存在することから、5市2町で広域的に連携をすることで観光客誘致の効果を高めることにつながったものと考えられる。本市単独での観光客誘致には限界があることから、今後も、近隣市町との連携に努めるとともに、空の玄関口である富士山静岡空港を管理する静岡県とも連携をし、引き続き、広域的な観点をもって観光振興に取り組まれない。

大河ドラマ放送開始以降、本市を訪れる観光客が増加していることや、大河ドラマ館のある静岡浅間神社周辺の賑わいも感じており、各種取組の成果の表れと認識している。しかし、負担金3億2,000万円を支出している事業の効果として「宿泊にもつながっている。」と公表するのであれば、一定の根拠が求められることから、今後、適切な指標による効果測定が行われることを期待する。

(歴史文化施設建設・管理運営事業)

歴史文化施設(静岡市歴史博物館)は、本市の歴史や文化に関する資料を将来にわたり保存伝承し、展示等を通して「歴史の中で光る静岡」を紹介していくとともに、静岡の魅力を生市内外へ発信し、本市の歴史観光を促進する「歴史文化の拠点づくり」の核となる施設として建設され、令和4年7月にプレオープン、令和5年1月にグラ

ンドオープンしている。

本年度の入館者数は、目標の15万人に対し16万5,103人、有料展示観覧者数は、目標の2万7,000人に対し3万5,105人と、いずれも目標数を上回っていた。

しかし、大河ドラマの放送終了により、今後、入館者の減少が懸念されるとの課題が示されていたことから、「課題の改善方法・今後の方針」に示されている「比較的規模の大きい企画展を実施」と、「5団体（徳川みらい学会、商工会議所、歴史博物館、駿府城公園3施設（東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）、歴史文化課）間で互いに事業についての情報共有を図り、相乗効果を狙う」について確認したところ、「比較的規模の大きい企画展」については、令和6年度に有名な博物館の巡回展の誘致を考えているとのことであったが、5団体間では情報の共有化を進めている段階であり、相乗効果で見込まれる入館者数の増加について、具体的な数字は試算していないとのことであった。

大河ドラマによる観光への影響は非常に大きいですが、ドラマは令和5年度内の12月で終了し、令和6年1月からは新たなドラマの^{ゆかり}所縁の地が脚光を浴びることになる。「どうする家康」放送終了まで、残された期間は決して長くはない。

静岡市歴史博物館は、単体での集客だけではなく、本市の歴史文化の情報発信や観光交流の拠点として、市中心街の賑わい創出の核となる施設であることから、「どうする家康」放送終了後の効果的な誘客手法を早期に確立し、継続的な賑わい創出に資する施設となることを期待する。

（2）海洋文化施設建設事業

海洋文化施設は、「国際海洋文化都市・清水」の実現に向けて、清水港日の出地区に、国際海洋文化都市のシンボルとなり、周辺の賑わいづくりや開発への波及の核となる施設として整備されるものであり、「駿河湾」をテーマに、海洋関連学術・研究機関と連携し、水族館と博物館の垣根を越えた、他に類を見ない新たな視点のミュージアムとなることを目指しており、令和5年2月にPFI事業契約を締結している。

静岡市海洋文化施設PFI事業者選定審査会における審査講評の総評によると、事業者提案では大水槽の水量が要求水準で求めた水量を大幅に超えるものとなっているとのことであり、その分の光熱水費や必要な設備（水の温度管理、水質管理に係る機械設備、水の重量、水圧に耐える施設強度の維持等）の負担が増加すると考えられるため、持続可能なミュージアムとなるよう、事業者と維持管理や集客予測に関して綿密に協議を実施されたい。

また、同施設については、令和5年5月に「展示内容・運営」について、契約業者と交渉を開始した旨の発表があったことから、スケジュール等への影響について確認を行った。

展示内容の見直しについては、公共が担う意義を明確にするよう事業者と協議に入り、最先端のデジタル技術を活用し展示の魅力を高めること、カーボンニュートラルを取り入れることなども伝えているが、基本的には締結済の契約を尊重するという形で協議をしているもので、スケジュールや締結済の契約等への影響はないとのことであったが、市民目線で見ると事情が分かりづらいところもある。市が、事業を実施するに当たっては、市民の共感を得ることが重要であることから、事業を進める過程において、市民目線に沿った丁寧な説明や出された意見に対する真摯な対応に努められたい。

今回の展示内容等の見直しによって、より魅力的な施設となり、国際海洋文化都市のシンボルとして、周辺の賑わい創出の核となる、新しい時代に適応したミュージアムとなることを期待する。

(3) 「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」推進事業

「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」は、これまで実施している地域活動の担い手を養成する講座に加え、大人の学び直しの機会の拡充など地域経済を担う人材の養成に取り組む必要があることから、市民生活を支える人材を養成する「地域チャレンジ学部」と地域経済を担う人材を養成する「キャリアチャレンジ学部」の2学部に変更したとのことであった。また、講座の質の向上を図るため、公民連携等実施主体の拡大を検討しており、商工会議所等との連携を想定しているとのことであった。

しかし、大人の学び直しの機会の拡充のための方策として再編された学部における講座の構成を確認したところ、現時点では「キャリアチャレンジ学部」には4講座設置されているものの、うち3講座は前年度からの既存の講座であり、新規に開設した講座は「ヘルシー食のブランディングに関する専門講座」の1講座のみであった。

人生100年時代の到来に伴うマルチステージ化によって、仕事から教育への再移行など大人の学び直しに対する要望は高まってくるものと思われることから、2学部に変更した意義を踏まえ、大人の学び直しのニーズに沿った講座の開設に努めるとともに仕事や子育て等を続けながら受講できるよう集合形式以外の学習形態についても検討を進め、効果的な情報発信により多くの市民の参加につながることを期待する。

(4) Lifeを守る自殺予防事業

ゲートキーパーは、悩みを抱える方を早期に発見し、その悩みに耳を傾け、適切な相談先につなぐ役割を担うものであり、本市においては、ゲートキーパーの養成を進めるとともに、その認知度の向上に取り組んでいるとのことであった。

そのため、2019年度（令和元年度）～2022年度（同4年度）を計画期間とする「第3期静岡市自殺対策行動計画」では、「評価指標」として「ゲートキーパーについて聞いたことがある人の割合」を「2022年までに21%以上にする。」ことを掲げている。

2021年（令和3年）の数値は10.6%であったが、計画の最終年度である2022年（令和4年）は何%となっていたのか確認したところ、2022年（令和4年）の数値を把握するための意識調査は実施する予定はないとのことであった。

ゲートキーパーの認知度についての意識調査を単独で行うことは現実的ではないとも思われるが、「ゲートキーパーの認知度」を数値目標の達成状況を評価するための評価指標として捉え、「第3期静岡市自殺対策行動計画」の2022年（令和4年）における目標値を掲げていたにもかかわらず、これに対応する2022年（令和4年）の実績値を把握しないということは、2022年度（令和4年度）までの事業や取組についての評価、総括が適正に行われたのか疑問を感じる。

既にスタートしている「第4期静岡市自殺対策行動計画（令和5年度～令和8年度）」においても、目標値は変更したものの「ゲートキーパーの認知度」が依然として「評価指標」に掲げられており、これを把握するための調査は令和7年度に実施するとのことであった。指標については、目標達成に向けた計画期間における年度ごとの進捗管理や計画終了時の評価、総括に必要なものと考えため、進捗管理ができる指標の設定について改めて検証を行った上で、目標値と実績値の比較を確実にし、計画終了後の評価、総括が適正に実施され、次期計画へ反映されることを期待する。

(5) プラモデル化計画に基づく「静岡市プラモデルプライドプロジェクト」

本事業は、「静岡市＝プラモデル」の意識醸成・確立していくことを目的として、様々な取組を進めている。

その取組の一つであるプラモニュメントの設置については、2022年度グッドデザイン賞など複数の賞を受賞し、全国放送のテレビをはじめ、新聞、雑誌等多くのメディアに取り上げられるなど、話題性もあり、事業の目的である「静岡市＝プラモデル」の意識醸成・確立に寄与しているものと感じられる。

一方、コロナ禍の長期化により民間投資が消極化していたこともあって、民間事業者

によるプラモニュメントの設置が伸び悩んでいたことから、プラモニュメントの設置補助金の上限額を、100万円から250万円に引き上げている。当該補助金の補助率は2分の1であり、事業費500万円の場合には250万円の補助を受けられることになる。

プラモニュメント設置費の実績について確認したところ、設置されている7基の平均は501万円、民間設置の2基の平均は558万円であり、自己負担額が多額なことから設置を断念した事例もあったとのことであった。

補助金の上限額を改定した後、既に6件の設置についての申込みがあり、2基の設置が決定し、残り4基についても設置に向けた調整が進められていることから、改定の効果が表れていると評価できる。

なお、今後市内にプラモニュメントが増えることにより、しばらくは話題性の向上などによるプロモーション効果が期待されるが、このプロモーション効果をどのように維持させていくかの方策を講じることも必要である。

また、中高生のプラモデル離れが懸念されることから、改善策として「プラモデルに打ち込むべき目標を生み出す」ことに取り組んでいるとのことであったが、一方で、新型コロナウイルス感染症による「巣ごもり需要」によって、海外でもプラモデル人気が高まっていることから、令和5年5月に開催された「静岡ホビーショー」には、海外からのバイヤーも来場していたとの報道もあった。

プラモデルの製造品出荷額8割以上のシェアを誇る本市にとって、大きなチャンスであるので、中高生のプラモデル離れへの対応と合わせて、「巣ごもり需要」で増えた「にわかファン」を「本物のファン」にできるよう、官民連携して取り組み、「模型の世界首都静岡」としての存在感を、国の内外に示していくことを期待する。

4 総括

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響は長期化し、令和4年度も引き続き市民の「いのち」と「暮らし」を守るため、感染拡大防止や経済活動回復に全力を尽くしてきた。

各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、ロシアのウクライナ侵攻長期化の影響や新型コロナウイルス感染症の影響も続く厳しい社会情勢の中でも市税収納率は税務部門の機能別役割分担に応じた組織的取組により過去最高を記録し、支出面では令和4年台風第15号による被害等への対応のため災害復旧費等が増加した中でも、臨時財政対策債を除いた市債残高を減少させるとともに、基金残高を増額した上で、一般会計においては前年度並みの68億円余の実質収支を計上するなど、評価できる結果であった。しかしながら、今後も物価高騰等の影響が懸念され、4次総の中で大型投資事業も予定されていることから、厳しい財政状況が続くことが見込まれ、健全な財政運営の維持のために不断の努力が求められるところである。

人口減少、少子高齢化が進む中で、中長期的には財政状況の悪化も予想される所であり、多様化する住民ニーズに応え、本市の発展に必要な施策を継続して実施していくためには、市税以外の自主財源の確保が一層重要となってくる。

自主財源の確保策の1つとして考えられる個人からのふるさと納税及び企業版ふるさと納税の状況についても確認を行ったところであるが、いずれも寄附金額の実績は伸びているものの、個人からのふるさと納税に関しては、住民税における寄附金税額控除額の方が多額であり、寄附受入に係る事務経費も含めておよそ2億円～3億円の赤字が生じている状況であった。ふるさと納税制度が続く限りは、住民税における寄附金税額控除は避けられないものであることから、本市のふるさと納税の受入推進に当たり、一層の創意工夫と魅力の発信が求められるところである。

本年度は、3次総の最終年度でもあり、これまでの取組の成果を4次総へとつなげる重要な年度でもあったことから、本年度の予算執行状況については、3次総の総括及び4次総の策定状況について確認した上で、3次総の重点事業の中から抽出して確認を行った。いずれも定められた方針に従い、おおむね適正に執行されていた。

確認を行った事業のうち、大河ドラマ活用推進事業／歴史文化施設建設・管理運営事業、海洋文化施設建設事業、プラモデル化計画に基づく「静岡市プラモデルプライドプロジェクト」については、4次総においても5大重点政策に位置付けられている（一部事業名の変更あり。）。ポストコロナに移行しつつある中、大河ドラマ活用推進事業／歴史文化施設建設・管理運営事業の実施により、本市への観光客が増加していることがうかがわれるが、

大河ドラマ「どうする家康」の放送終了後は、歴史文化施設建設・管理運営事業、海洋文化施設建設事業及び「静岡市プラモデルプライドプロジェクト」を含む各種施策を相互に連携して、静岡市の魅力を高めながら観光振興及び産業振興に取り組む必要がある。

また、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」推進事業、L i f eを守る自殺予防事業は、引き続き局の主要事業となっており（一部事業名の変更あり。）、L i f eを守る自殺予防事業に関連して、自殺対策も含め、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制である重層的支援体制の整備が5大重点政策の中で予定されている。

事業の実施に当たっては、成果指標及び数値目標を設定し、事業実施の効果を検証してP D C Aサイクルを繰り返すことにより常に計画を見直し改善していくことが求められるところであるが、3次総の総括についての確認の中でも話があったとおり、設定した成果指標そのものが適切であるかという課題が残るところであり、今回確認した個別の事業においても、効果測定の際において疑問を感じるものもあった。

厳しい財政状況の下では、事業に無駄がないか、市民ニーズに合致しているかという点の見極めが一層重要になるところであり、市民への説明責任を果たすためにも、適切な効果測定及び検証が行われることを望むものである。

3次総における成果及び見えてきた課題を4次総に活かし、今後、より効果的に計画の推進がなされることを期待する。